

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和7年10月28日

会議の名称	庁議
開催日時	令和7年10月28日（火）9時30分～9時45分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 外立健一 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 石塚匠 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 清水裕子 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松井俊之 上下水道部長 青木裕一 会計管理者 川幡和広 議会事務局長 山崎仁 選挙管理委員会事務局長 篠崎勉 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 総合行政部長 外立健一 【報告】 1 市長公室長 松井俊之 2 総務部長 豊島俊二
議 題	【付議】 1 令和7年度志木市給与改定基本方針について 【報告】 1 第二次志木市将来ビジョン（第六次志木市総合振興計画） 将来構想/前期実現計画/第三期志木市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（素案）に対する意見公募の内容について 2 令和7年度志木市一般会計補正予算の専決処分について
結 果	【付議】 1 了承 【報告】 1、2 了解

事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【付議】</p> <p>1 令和7年度志木市給与改定基本方針について</p> <p>○概要説明：総合行政部長</p> <p>志木市における給与改定は、人事院勧告の内容を勘案するとともに、国や近隣市の動向等を注視し実施している。</p> <p>本年度については、令和7年度人事院勧告を踏まえ、次のとおり志木市の給与改定基本方針を策定するものである。</p> <p>【改定内容】</p> <p>(1) 給料の改定（国準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定率 平均 3.3% ・初任給に加え、おおむね 30 歳台後半までの職員が在職する号給に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引き上げる。 <p>(2) 期末勤勉手当の改定（国準拠）</p> <p>4.60 月分→4.65 月分</p> <p>(3) 通勤手当の改定（国準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の距離区分について、200 円から 7,100 円までの幅で引き上げる。 ・「100km 以上」を上限とする新たな距離区分（5km 毎）を新設する。 <p>(4) 宿日直手当の改定（国準拠）</p> <p>勤務 1 回に係る支給額を 4,400 円から 4,700 円に引き上げる。</p> <p>(5) 管理職手当の改定</p> <p>主幹に重点を置き、そこから改定額を逡減させる形で引き上げる。</p> <p>(6) 高齢層等の昇給抑制</p> <p>8 級に属する職員及び 55 歳以上の職員を対象に昇給抑制措置を実施する。</p> <p>(7) その他</p> <p>令和7年志木市議会 12 月定例会に関係条例の一部改正を上程、12 月</p>	

中に差額分を支払う予定。

【報告】

1 第二次志木市将来ビジョン（第六次志木市総合振興計画）将来構想/前期実現計画/第三期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する意見公募の内容について

○概要説明：市長公室長

（1）意見募集の内容

第二次志木市将来ビジョン（第六次志木市総合振興計画）将来構想/前期実現計画/第三期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する意見

（2）意見募集期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）まで（30日間）

（3）意見の提出方法

持参、郵便、ファックス、Eメール又は電子申請

（4）提出された意見

意見件数 17件（個人 10人、団体 0人）

2 令和7年度志木市一般会計補正予算の専決処分について

○概要説明：総務部長

令和7年度志木市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年10月22日付けで専決処分をしたので、報告をするもの。

なお、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の令和7年12月定例会において承認を求めるもの。

【補正予算の内容】（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第5号）	32,959,358	6,000	→ 32,965,358

※ 同報系防災行政無線改修工事にかかる経費について補正するもの。

（繰越明許費の設定含む）

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。